

2011年度 秋学期試験 注意事項

1. 筆記試験は授業内試験(原則最終授業時)と共通試験(授業期間終了後)によって行われます。
2. 学生証は、試験受験時は必ず机上(通路側)に提示して下さい。学生証不携帯の場合は、理由にかかわらず受験を許可しません。また、写真が磨耗等により、本人であることが確認できない場合も受験を許可しません。
3. 試験問題、答案用紙(白紙も含む)、出席カード等を試験場外に持ち出すことを禁じます。これを行った場合には、重大な不正行為とみなします。(ただし持ち帰り許可科目を除く)
4. 原則として、一机2人掛けとし、受験者は机の両端に着席して下さい。
5. 試験実施中には、受験者以外の者が試験場へ入室するような行為は厳に慎んで下さい。
6. 学生証・筆記具・時計以外の所持品を机の上に置かないで下さい。(ペンケースは机の上に置くことはできません。)
7. 授業内試験は試験終了後に試験の解説やフィードバック等を行いますので、原則として試験中の途中退室は認められません。ただし共通試験については途中退室を許可することがあります。
8. 授業内試験の持込み許可について掲示は行いません。教場での担当教員の指示に従って下さい。共通試験の持込み許可については、別掲示『秋学期共通試験 持込許可一覧』を確認して下さい。
「持ち込み不許可」の場合、教科書・参考書・ノート等を、机の中ではなくカバンの中へ片づけて下さい。教科書等を机の中に入れていた場合は不正行為とみなします。
「全て許可」の場合でもパソコン・携帯電話・電子辞書(特例を除く)の使用はできません。これを行った場合は不正行為とみなします。また、試験場内において持込許可物を貸借することも禁じます。これを行った場合は不正行為とみなします。
9. あらゆる不正行為に対しては、全科目無効・無期停学など厳正な処分が行われます。その結果4年間で卒業できなくなることもあります。なお、不審な行動をとる者に対する監督員の注意は試験妨害には当たりません。
10. 携帯電話等は必ず電源を切りカバン等の中に入れて下さい。試験時間中に、時計、携帯電話(PHSを含む)あるいはパソコン等の機器から音を発した場合は、不正行為とみなします。また携帯電話等を時計代りに使用することも認めません。
11. 授業内試験、共通試験ともに通常授業実施時間帯で試験を行います。
なお、試験実施にあたっては、試験監督員の時計を基準として試験を行います。

12. 試験開始後20分を超えて遅刻した者については、理由にかかわらず受験を許可しません。退室は、試験開始後30分を経過し、監督員の指示があった後にのみ許可します。
13. 同一科目でもクラスにより試験日時が異なっていることがあります。クラス・教員名を十分確認して下さい。
14. 共通試験の試験教室は別掲示『秋学期共通試験 時間割・試験実施教室一覧』を確認して下さい。
教室間違いによる受験は採点の対象になりません。
15. 共通試験期間の空き時間、ならびに2月4日(土)は原則、試験を実施しませんが、天候その他不測の事態により予定されていた試験が実施できなかった場合、これらの時間に代替試験を実施することがあります。予備時限・予備日も試験期間に含まれますので、予定等を入れないようにして下さい。
16. 病気等の正当な理由のため、やむを得ず試験を欠席した場合は、下記の証明書を政経事務所に持参の上、未済試験受験の可否を問い合わせして下さい。未済試験の詳細は必ず別掲示『秋学期試験 未済試験について』を確認して下さい。
 - ・病気の場合……診断書
 - ・交通機関の遅延の場合……遅延証明書(駅などで当日配布されたもの)
 - ・就職等試験の場合……学部指定の証明書(事務所にて配付)
 - ・その他やむを得ない事情の場合……事前に事務所に相談して下さい※交通機関の遅延に関しては、駅などで配布された遅延証明書のみ受け付けます。
(WEBに掲載されているものは受け付けない)
17. 受験科目の重複、または授業と試験が重複している場合は、事前に政治経済学部事務所に相談して下さい。
18. 試験に関する質問は、事前に政治経済学部事務所に相談して下さい。

**試験に関する詳細は、政治経済学部ホームページ、
9号館前の掲示板で必ず確認して下さい。**

以上

政治経済学部